

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和2年度）

住 所 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

事 業 者 名 徳島空港ビル株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 森本 義雄  
(役職名および氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
-	-	-

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ビル内事業者との連携	航空会社やテナント等のビル内事業者と協力し、案内や誘導等の連携を図っていく（2020年度～2022年度）	航空会社およびビル内事業者と連絡協議会を開催し課題等を共有した。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
総合案内所での情報提供方法	必要に応じて、筆談ボード、多言語翻訳機器を使用する。	必要に応じて実施。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
教育訓練の実施検討	これまで移動円滑化に関する教育訓練は行っていなかったため、教育訓練の実施を検討している。	未実施（新型コロナウイルスの影響により延期）

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

お客様のご意見箱を設置しており、ユニバーサルデザインに関する要望など、頂戴した意見に対して順次改善を行う。  
→前年度はお客様よりユニバーサルデザインに関するご意見が無かったため、今年度も継続して意見の募集を行う。

(3) 報告書の公表方法

空港ホームページに掲載

(4) その他

特になし